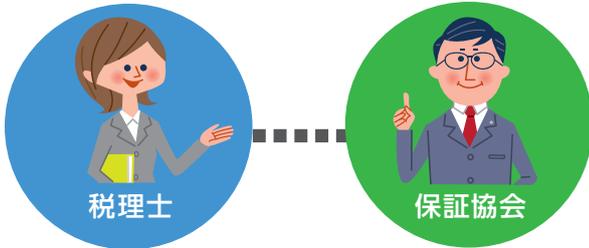


# 税理士連携 保証料割引制度

税理士と保証協会の連携で事業をバックアップ！



顧問契約をしている中小企業者の経営支援に積極的に取り組む税理士（連携税理士）から推薦を受けた場合



保証料を基準保証料率から**0.1%割引**

## 連携税理士の資格要件

- ✓ 中国税理士会鳥取支部、倉吉支部、米子支部のいずれかの会員である税理士または税理士法人であること
- ✓ 中小企業等経営強化法第32条第1項に基づく認定経営革新等支援機関であること
- ✓ 顧問先に対し、継続的に巡回指導や経営に関するアドバイス等を行っていること

〈税理士の方へ〉裏面の推薦書をご利用ください。

## 保証料割引の対象となる保証制度

制度名	資金使途	保証限度額	保証期間	基準保証料率(%)	金利(%)
リレーション強化保証制度	運転・設備	1億円	運転 10年以内 設備 15年以内	1.90~0.38	金融機関所定
経営安定型保証制度(エスコート)	運転	8千万円	5年以内	1.90~0.38	金融機関所定
鳥取県経営再生円滑化借換特別資金保証制度	運転・設備	2億8千万円	15年以内	1.08~0.45	10年以内 1.43 10年超 1.60
鳥取県事業承継支援資金保証制度 (一部対象とならない場合がございます。)	運転・設備	2億8千万円	10年以内	0.48~0.21	1.43
鳥取県働き方改革応援資金保証制度	運転・設備	3千万円	10年以内	0.68~0.23	1.43

詳しくは最寄りの保証協会・金融機関・顧問税理士までお問い合わせください

未来を拓く考動を、あなたとともに。



## 鳥取県信用保証協会

URL <http://www.cgc-tottori.or.jp/>

鳥取営業所 ☎ 0857-26-6631  
倉吉支所 ☎ 0858-22-6103  
米子支所 ☎ 0859-34-3535

## 税理士連携保証料割引制度推薦書

鳥取県信用保証協会 御中

私(当法人)は、下記顧問先の事業の改善・発展のため、貴協会の求めに応じ連携して経営支援に取り組みますので、今回、貴協会が当該顧問先に対し信用保証を付すにあたり「税理士連携保証割引制度」の利用を推薦します。

## 1. 顧問先

住所	
氏名 (法人の場合法人名 及び代表者名)	

## 2. 顧問先に対し現に行っている経営支援（該当する項目のチェック欄に○をお付けください。）

	チェック
① 定期的な巡回指導	
② 経営に関するアドバイス	
③ 事業計画書の作成およびモニタリング	
④ 事業承継に関する相談	
⑤ その他	
該当する項目に関する具体的な内容や所見等についてお書きください。	

## 〈推薦人〉

(所属支部と認定経営革新等支援機関の認定の有無に○をお付けください。)

税理士又は 税理士法人	住所		
	氏名 (法人の場合法人名 及び代表者名)		
電話番号		担当税理士名	
税理士登録番号 (法人の場合、法人の番号)	中国税理士会 鳥取支部・倉吉支部・米子支部 登録番号 第 号		
認定経営革新等支援機関	認定あり ・ 認定なし		

(協会使用欄)

本推薦は適当と認められるので、保証料割引を適用してよろしいか。

課長	担当